

令和2年度第1回一関市汚水処理計画推進会議会議録

- 1 会議名 令和2年度第1回一関市汚水処理計画推進会議
- 2 開催日時 令和2年10月23日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター2階会議室3・4
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原繁雄委員、鈴木孝男委員、山田共子委員、石川晃委員、金野幸弘委員、皆川長子委員、小菅祐子委員、橋本京子委員、千葉俊一委員
(欠席委員 佐々木親弘委員)
 - (2) 事務局 鈴木伸一上下水道部長、千葉芳朗上下水道部次長兼下水道課長、細川寿明上下水道部次長兼東部上下水道課長、平石剛下水道課長補佐兼普及係長、菅原佳下水道課長補佐兼下水道工務係長、須藤美由紀下水道課長補佐兼下水道管理係長、佐藤義明東部上下水道課下水道係長、千葉彦旭下水道課主任主事

5 議 題

- (1) 一関市汚水処理事業の概要について
- (2) 施設整備計画見直しに向けた住民意向調査の実施について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者 なし

8 高橋副市長挨拶

今日の下水道事業は、施設の老朽化に伴う修繕や設備の更新費用が増加する一方で、人口減少や節水型トイレの普及などによって使用される水量が減る傾向にあり、下水道使用料の収入についても減少することが予想されます。これは今後の事業経営に大きな影響を及ぼすことになると思案しています。

当市においては、汚水処理人口普及率を84.2%とすることを目指して下水道整備を進めており、特に、令和元年度から3年度までの3年間は、一関地域と千厩地域の商業施設や公共施設、事業所や住宅の集積が進んでいる区域を対象に、集中的に整備を行うことを予定しています。

しかし、令和4年度以降に整備を進めようとする区域は広い面積の中に家屋が点在していることから、整備効率が低く、多額の整備費用を必要とします。また、高齢化率が高く、後継者がいない世帯が多い区域であることから、下水道に接続できる環境となっても、「接続工事費用の捻出ができないこと」や「後継者がいない」などの理由から、

接続が困難であるとの意見が寄せられており、今後の整備に関しては、地域の方々と慎重に検討しながら進める必要があると考えています。

委員の皆様方からは、地域の方々からの意見や意向を細やかに聴き取りする手段、寄せられた様々な意見の集約方法、その意見を反映した整備計画の見直し案などに対し、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

9 審議内容

(1) 一関市汚水処理事業の概要について

事務局が、資料に基づき説明をした。以下、委員からの意見等。

委員 資料8ページ及び9ページの整備計画図と資料10ページの整備を検討しようとする区域の図は同じものか。

事務局 一関地域の部分で説明すると、8ページの整備計画図の赤い部分の南北に実線があり、西側に東北自動車道があるが、その東側の地域、イオンからインターチェンジまでについては、整備はほとんど終わっており、高速道路から西側の区域が概ねの整備部分である。

それから、東側の一関市総合体育館がある地域については、整備がほとんど終了する区域となっている。残っているのは高速道路西側の区域と真柴字宮沢から機織山、そして沢の区域であり、それが10ページの部分になる。

事務局 今の説明に補足する。

一関地域の説明として、資料8ページと10ページの説明をしたが、基本的には同じである。

10ページでは、令和4年度から8年度までに整備を計画している区域を色づけしており、高速道路の西側、巖美に向かう道路の北側は令和3年度までに整備する予定のため、白く表示している。

千厩地域に関していえば、10ページの図で赤く塗られている部分は令和4年度以降に整備しようとする部分であるが、具体的な計画はまだない状況である。

資料9ページの図の下、千厩浄化センターの右上と左上は赤く色づけしているが、10ページでは色付けしていない。これは、下水道の処理施設が近くに建設されるため、地域内の世帯数は少ないが、下水道を整備することを約束していた区域であるため、整備の計画区域としている。本来は検討すべき区域ではないため、本当に整備を進めてよいか、悩んでいるところである。

委員 合併する前の市町村ごとに行っていたことはわかるが、下水道の整備は何年頃から始まったのか。

事務局 汚水処理施設整備計画の5ページに公共下水道事業の着手年度を記載している。一関地域は、昭和56年度から整備を始め、供用が開始されたのは平成2年度である。千厩地域は、平成13年度から整備を始め、供用が開始されたのは平成23年度なので、地域ごとに整備年度に差がある。

委員 事業を維持するためには9割程度の世帯に接続してもらう必要があるとのことだが、現状では接続されている世帯は何割なのか。

事務局 人数でカウントしており、世帯数は把握していない。

委員 それでは、9割以上につないでもらったか集計ができないのではないか。

事務局 下水道だけでいえば水洗化率は84.3%であるが、何とか9割になるような様々なイベントでの周知、個別訪問などを行いながら、接続のお願いをしている。色々な課題がある中で、実際につないでもらえるかどうかといった住民の意見を知るために意向調査をしたいと思っており、次の議題の中で説明させていただく。

委員 9割になったことがわかるのであれば、それでよい。

事務局 資料の3ページ汚水処理人口普及率の表に、公共下水道45,806人とあるが、これは下水道の整備が完了し、すぐにつなげられる状況にある人口のことである。その下のグラフは、下水道につなげられる状況にある45,806人のうち、実際に下水道に接続された方は84.3%であることを表したものである。

また、84.3%の数値は全体の平均であるので、地域によって差がある。一関地域は87%以上の数値になっているが、千厩地域は40%に満たない状況である。

事務局 9割という考え方についてだが、排出される量によって下水道の使用料を頂いているわけだが、一人当たりの排出される量はこれぐらいであると見込み、それに接続する人口を掛けて、今後の使用料の見込みを立てている。その使用料収入の計算のもと、今後どの程度の整備ができるかを考えているので、9割以上というのは、このような考え方に基づいている。

委員 下水道管が家の前まで整備された後、何年以内に接続しなくてはならないのか。

事務局 下水道が整備されたら、生活排水は1年以内、汲取りトイレは3年以内に下水道に接続することが下水道法と市の条例で定められている。また、合併浄化槽を設置していても、下水道が整備された場合は1年以内に切り替えていただくことになっている。

事務局 市の条例ではそのように定めているが、罰則規定はない。

委員 反対に、3年以内に接続した方に対する補助制度などはあるのか。

委員 補助制度はないが、接続する際にどうしても費用がかかってしまうので、借り入れて接続したいという場合には借入金の利息分を補助する制度がある。

(2) 施設整備計画見直しに向けた住民意向調査の実施について

事務局が、資料に基づき説明をした。以下、委員からの意見等。

委員 一関地域と千厩地域の受益者分負担金について、一関地域では土地面積、千厩地域では1戸当たりの金額となっているが、理由はあるのか。

事務局 旧市町村ごとに事業を進めてきたため、一関地域は土地面積に対し単価を乗じる方式、千厩地域は建築物1戸当たり20万円の一律負担方式、花泉地域においては使用者の水道の口径によって負担金を算定する方式など、算定方法がそれぞれ異なっていた。

数年前、全市で算定方法を統一しようと、下水道経営審議会で審議いただいたが、何十年とそれぞれの基準で整備を進めてきたこともあり、急に基準を変えることは難しいのではないかと結論に至った。

委員 今回のアンケートは書面方式のみだが、今の時代であればインターネット方式もあると思う。検討はされたのか。もう一点、アンケート調査を行う上で、回答率を上げる工夫が必要だと思うが、なにか策はあるのか。

事務局 今回のアンケート調査の目的は、検討しようとしている内容を理解いただくことであり、説明資料を添付する必要があった。

インターネットで行うと、どうしても「イエス」か「ノー」の回答が先行してしまい、資料を読んでもと説明書きをしても省略されてしまうことが想定されるので、今回は紙のみとした。

もう一点、回答率を上げる策だが、策はただ一つ、答える項目の簡単さである。例えば、回答する項目が10項目あると、答える前から嫌気がさしてしまうことがあると思うが、1問や2問であれば「簡単だから回答してもいいかな」と思え、一世帯でも多くの世帯から回答をいただき、回答率も高くなるのではと考えた。

委員 私が住んでいる地域では、近所でも接続していない世帯がすごく多いので、水洗化率が84.3%と聞いて驚いた。その後、地域に差があり、千厩地域は40%に満たないことを聞いて納得した。

今回、千厩地域でアンケートを出すのは151世帯とのことだが、回答できない一人暮らしなどの高齢者が多いと思う。聞かれている意味さえもわからない高齢者などに対し、どのように対応されるのか。

事務局 内容を理解することが難しい高齢者もいると思うので、意向調査の集計後と

なるが、直接説明する場として住民懇談会を開催する予定でいる。

10 担 当 課 上下水道部下水道課